

No	項目	質疑	回答
1	プロポーザル実施要領 3 履行期間	履行期間が定められているうえで、開始時期を協議とはどのような場合を指すのかご教示いただけますでしょうか。	全施設の施工が完了後にリース料の支払いを開始するか、施工が完了した施設から順次支払うか、最優先候補者と協議することを想定しています。
2	プロポーザル実施要領 4 参加資格要件	リース会社による入札参加を検討しています。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等）について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	問題ございません。
3	プロポーザル実施要領 4 参加資格要件	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりませんが、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。）	問題ございません。

4	プロポーザル実施要領 4 参加資格要件	リース会社は、機器の設置・工事・保守に関する業務を実施する上で、業務内容が法令等の定めるところによる有資格者でなければ実施できないものについては、リース会社自ら当該業務を実施できない為、一部業務を必要な資格を有する業者へ委託し、業務にあたらせることで差支えないでしょうか。	問題ございません。
5	プロポーザル実施要領 4 参加資格要件 (9) 共同企業体	本事業における共同企業体とは事業遂行（完遂）する事を目的に本事業向けに新たに組織するJVと言う理解で相違ないでしょうか。本事業の契約形態はリースであり、参加事業者はリース会社である事が想定されます。リース会社自らが現場調査、設置工事、維持管理等を担う事には限界がありリース会社の発注先（下請先）にそれらを委託する事になると思います。この様な場合、参加申込の形態としては、共同企業体ではなく、リース会社単独の参加申込と考えてよろしいでしょうか。それともリース会社が単独で全ての業務を遂行（完遂）する場合のみを単独申込というのでしょうか。	お見込み通りです。 リース会社の発注先（下請先）に現場調査、設置工事、維持管理等を委託する場合、参加申込の形態としては、共同企業体ではなく、リース会社単独の参加申込となります。 商品手配・提案等の関係で共同企業体として参加頂いても問題はございません。

6	<p>プロポーザル実施要領 4 参加資格要件 (9)②共同企業体の構成員が、他の共同企業体の構成員として重複していないこと。</p>	<p>施工役割と維持管理役割における元請け、一次・二次請け企業は、あらかじめ【様式5】企画提案書等に記載する必要はございますでしょうか？</p> <p>また、提案以降、記載のない企業を当共同企業体の構成員に追加することは可能でしょうか？</p> <p>(理由)</p> <p>例えば、市内電気工事業者の数は多くなく、他共同企業体との重複エントリーは避けられないと考えます。</p>	<p>【資料3】採点基準表の「本事業への取り組み」の項目の採点対象となるため、可能な範囲で記載をお願いします。</p> <p>記載がない事業者が施工等実施することは可能とします。</p> <p>なお、No. 5の回答の通り、市内電気事業者等は共同企業体に含める必要はございません。</p> <p>一次・二次請け企業等で市内事業者の名称が複数の事業者の提案書に記載されても、プロポーザル実施要領4参加資格要件(9)②には抵触しないものとします。</p>
7	<p>プロポーザル実施要領 4 参加資格要件 (9) 共同企業体</p>	<p>複数企業が共同で提案を実施する場合、構成員となる会社の情報・役割、また他の構成員として重複していないことを確認するためにも、グループ構成員を明記した書類を提出する必要があるかと考えますが如何でしょうか。</p>	<p>No. 6の回答の通り、提案書に実行体制（施工役割と維持管理役割における元請け、一次・二次請け企業等）を記載ください。</p>
8	<p>プロポーザル実施要領 4 参加資格要件</p>	<p>地元企業を活用できない場合でも入札の条件違反にはならないでしょうか。</p>	<p>条件違反にはなりませんが、【資料3】採点基準表の「市内事業者の活用」の点数が0点になります。</p>
9	<p>プロポーザル実施要領 8 参加申込の手続き (2) 提出書類</p>	<p>【様式2】公募型プロポーザル参加申込書への押印の要否をお示し下さい。</p>	<p>押印は不要です。</p>

10	プロポーザル実施要領 8 参加申込の手続き (2) 提出書類	複数企業が共同で提案を実施する場合、公募型プロポーザル参加申込書と履歴事項全部証明書（又は現在事項全部証明書）は構成員となる企業すべての提出が必要でしょうか。	お見込みの通りです。 構成員についての考え方は、No. 5、6を参照ください。
11	プロポーザル実施要領 9 企画提案書類の提出等	<p>企画提案書につきまして、以下、ご確認をお願いいたします。</p> <p>①ご提案資料には頁番号を記載させて頂いてもよろしいでしょうか。</p> <p>②カラー印刷でもよろしいでしょうか。</p> <p>③片面印刷、両面印刷のご指定はございますか。</p> <p>④紙の出力サイズや、出力方法の「縦方向」「横方向」のご指定や、閉じ方のご指定等もなしとの認識でよろしいでしょうか。</p> <p>⑤フォントサイズのご指定等もないとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>①問題ございません。</p> <p>②問題ございません。</p> <p>③片面印刷にてお願いいたします。</p> <p>④A4版にて出力をお願いします。「縦方向」「横方向」の指定はありませんが、フラットファイルで綴じるようにしてください。</p> <p>⑤お見込みの通りです。</p>
12	プロポーザル実施要領 9 企画提案書類の提出等	<p>提案書の副本につきましてご確認をお願いいたします。</p> <p>①提案者の名前は特定できない様に、マスキング又はブランク等とする対応が必要でしょうか。</p> <p>②協力頂く工事会社・保守会社等も明示しないほうがよろしいでしょうか。</p> <p>③メーカー名はオープンとさせていただきてもよろしいでしょうか。</p>	<p>①不要です。</p> <p>②マスキングは不要のため明示をお願いします。</p> <p>③問題ございません。</p>

13	プロポーザル実施要領 9企画提案書類の提出等 (1) ①提出書類 ④見積書	【様式3】企画提案書類提出届、及び見積書への押印の要否をお示し下さい。	①、④どちらも押印は不要です。
14	プロポーザル実施要領 9企画提案書類の提出等 (1) ②【様式4】 業務実績書・会社概要	複数企業が共同で提案を実施する場合、【様式4】(業務実績書・会社概要)については、構成員となる企業すべての提出が必要でしょうか。	お見込みの通りです。 構成員についての考え方は、No. 5、6を参照ください。
15	プロポーザル実施要領 9企画提案書類の提出等	第2次審査の際は指定様式の企画提案書とは別のプレゼン資料を用いることは可能でしょうか。	可能ですが企画提案書から逸脱した内容（追加の値下げ、本事業と関係のないもの等）は不可とします。
16	プロポーザル実施要領 10留意事項 (5) 辞退について	参加申込後、並びに企画提案書提出後において辞退する場合、辞退届の提出を行う上で事業者側はペナルティを負わない、と言う理解で問題ないでしょうか。	お見込みの通りです。
17	プロポーザル実施要領 11審査方法 (1)④プレゼンテーション	プレゼンテーションで使用する資料は企画提案書に沿った内容のプレゼン用資料（パワーポイント）を使用しても差支えないでしょうか。また差支えない場合、プレゼン資料の事前提出が必要であれば提出方法、提出先、必要部数、提出期限等についてご教示下さい。	問題ございません。 当日使用するパワーポイントの事前提出は不要ですが、プロポーザル実施要領「9企画提案書類の提出等④」に記載の内容を確認の上、準備をお願いいたします。

18	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	賃貸借契約書は、優先交渉権者と協議して作成する という認識でしょうか?すでに使用予定のひな形が ございましたら事前に頂けますと幸いです。	お見込みの通りです。 現時点では使用予定のひな型はございません。
19	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がござい ましたら、入札前にいただけますか。	No. 18の回答の通りです。
20	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	賃貸借契約書案を事前にご提示頂けますでしょ うか。	No. 18の回答の通りです。
21	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	契約書の案を事前に共有して顶くことは可能でしょ うか。	No. 18の回答の通りです。
22	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書 式にて契約を締結していただけますでしょ うか。	No. 18の回答の通りです。
23	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	落札後、貴市所定の契約書の条項の内容の修正に關 して、別途協議頂くことは可能でしょ うか。	No. 18の回答の通りです。
24	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	(発注者所定の賃貸借契約書にて推進となる場合) 落札後、発注者所定の契約書の条項の内容の修正に 關して、別途協議いただけますか。	No. 18の回答の通りです。
25	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	賃貸借期間満了後の取扱いに関しては、協議と記載 がありますが、無償譲渡でよろしいでしょ うか。	協議の上、決定させていただきます。

26	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	本件、無償譲渡が前提の契約の場合、固定資産税に関する点は本賃借料に含めないと認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
27	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	賃貸借料のお支払いスケジュールは、賃貸借期間開始後、1か月毎（翌月末期日）の毎月・均等払いでよろしいでしょうか。	お見込みの通りですが、「提案上限金額内の付加価値提案」として、四半期払い等も提案可能とします。
28	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	リース料のお支払は、毎月末日締翌月末支払という認識でよいでしょうか。	お見込みの通りです。No. 27の回答の通り四半期払い等も可能とします。
29	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	契約保証金は免除いただけますでしょうか。	お見込みの通りです。
30	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	履行保証金および契約保証金は免除との認識で相違ないでしょうか。	お見込みの通りです。
31	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	入札保証金及び契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
32	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	保証金（入札保証金、契約保証金）の有無についてご教示ください。	No. 29～31の回答の通り不要です。
33	プロポーザル実施要領 15契約に向けた流れ	契約保証金の納付に代え、履行保証保険による対応でもよろしいでしょうか。	No. 29～31の回答の通り不要です。

34	<p>プロポーザル実施要領 1.5 契約に向けた流れ</p>	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。</p> <p>入札/履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①保険金額は、「税込」契約総額の●分の●以上との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②保険期間は、入札日～契約日／契約日～賃貸借満了日との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>(以下、履行保証保険の場合のみ、ご参照)</p> <p>③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。</p> <p>④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますか(宜しいでしょうか)(他自治体で同事例発生の際も了承頂いております)。例:保険期間が10年○ヶ月となる場合「5年、5年、●ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。</p>	<p>No. 29～31の回答の通り不要です。</p>
----	------------------------------------	---	-----------------------------

35	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	本案件については、保険付保の要否はご指定はないとの認識でよろしいでしょうか。(付保必須の保険内容がございましたら、ご教示願います。)	お見込みの通りです。
36	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	動産総合保険を付保する場合の付保期間は、「賃貸借期間」とのことによろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
37	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	最優秀提案者と貴市との協議が整わない場合のペナルティはございますか。	ございません。
38	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	最優秀提案者となれました後、協議事項について合意に至らず交渉を断念する場合、ペナルティは発生しないでしょうか。	ございません。
39	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	最優先候補者が貴市との協議の結果、合意に至らなかった場合、最優先候補者はペナルティを課せられるのでしょうか。	ございません。
40	プロポーザル実施要領 1 5 契約に向けた流れ	設置が完了した日から賃貸借期間開始日の前日までの期間については、正式運用に向けた仮使用期間とする予定はありますでしょうか。	現状はございません。

41	プロポーザル実施要領 1.5 契約に向けた流れ	<p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など、受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議を頂くことは可能でしょうか。</p>	お見込みの通りです。
42	プロポーザル実施要領 1.5 契約に向けた流れ	<p>建設業法等に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、リース会社が発注する納入業者が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対する契約を締結するという認識でよいでしょうか。</p>	お見込みの通りです。
43	プロポーザル実施要領 1.5 契約に向けた流れ	<p>賃貸人が産業廃棄物の収集・運搬・処分の許可を受けていない場合、許可のない先に委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託および受託側双方が廃掃法の違反になります。</p> <p>既存物件の所有者が賃借人であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」に基づき、賃借人が排出事業者として、賃貸人若しくは賃借人が認めた工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、賃貸人が費用の立替払いをする解釈してよいでしょうか。それと</p>	「入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分する」という解釈になります。

		も入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよいでしょうか。	
44	プロポーザル実施要領 1.5 契約に向けた流れ	本契約において、リース会社が受託し、または請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社と役割分担をし、グループを組んでこれを受託し、当該工事会社がこの役割分担により工事業務にあたるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
45	【資料1】対象施設及び照明数一覧	公募時の数量表では既設器具・工事環境が不明です。想定した相当品での器具選定でも宜しいでしょうか。実際に調査した際に想定を上回る器具や施工環境だった場合、金額は別途協議とさせて頂いて宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
46	【資料1】対象施設及び照明数一覧	削減効果を算出する為、夏季／その他の電気料金単価をご教示ください。	その他：18.77円／kwh 夏季：19.93円／kwhとして試算ください。
47	【資料1】対象施設及び照明数一覧	削減効果を算出する為、55古川住宅・56秋葉山住宅（鉄筋）の年間点灯時間が未記入の為、ご教示下さい。	記入したものを再掲させて頂きます。
48	【資料1】対象施設及び照明数一覧	工事対象はすべて更新対象となり新設はない認識でよいでしょうか。	お見込みの通りです。新設等でより効率的な更新が出来る場合は別途提案可能とします。

49	【資料1】対象施設及び照明数一覧	交換対象灯具は【資料1】に記載される数量等に増減や変更があった場合、別途協議との認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
50	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (1) 概要⑤	設置工事の完了時期が令和9年3月までとの記載がありますが、くつくばみらい市公共施設照明LED化事業公募型プロポーザル実施要領>の2業務概要内の履行期間ではリース開始日は協議との記載があります。施工開始時期含めて別途協議という認識で宜しいでしょうか。	施工開始時期は令和8年4月1日を想定しています。支払いの開始時期についてはNo. 1の回答を参照ください。
51	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (1) 概要⑥	賃貸借契約期間満了後の賃貸借物件の取扱に関して、今回、無償譲渡を前提とした提案を予定しているが、その場合、賃貸借契約期間終了後の物件撤去や廃棄義務を事業者は負わない、と言う理解で差し支えないでしょうか。	無償譲渡は前提ではございませんが、無償譲渡の場合は賃貸借契約期間終了後の物件撤去や廃棄義務を事業者は負わない、と言う理解で問題ございません。
52	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2) 設置工事	設置工事に係る手続全般に関し、事業者（リース会社）が発注する施工会社等を手続きの窓口とする対応で差し支えないでしょうか。	問題ございません。
53	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	実際に調査した際に開口が必要となった場合、本事業とは別にアスベスト除去作業の契約締結は可能でしょうか。（アスベスト調査費用も別途契約）	No. 4の回答の通り、別事業者への委託にて対応して、リース料として支払うことを想定しています。

54	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	既設に準じた照明の取付方法で考慮して宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。既設に準じない取り付け方法でより効率的な更新が出来る場合は別途提案可能とします。
55	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	体育館等の足場が必要な個所は連日にて工期を設けても宜しいでしょうか。また、施工期間中（土日又は長期休み）は工事関係者以外の立ち入りを不可にする事は可能でしょうか。	可能です。詳細は別途協議とさせて頂きます。
56	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	国土交通省「公共工事標準請負契約約款第二十六条」に基づき、予期することができない急激な価格変動においては、リース料の変更もしくは「不可抗力」と同等の扱いとして別途協議をしていただけないでしょうか。	別途協議とさせて頂きます。
57	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	施工期間中は照明器具及び工事・工事車両置場等の仮置き場所を建物内に確保することは可能でしょうか。また、コンテナ等廃材置き場を施設内に確保することは可能でしょうか。	可能です。詳細は別途協議とさせて頂きます。
58	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	施工期間中は工事用電力・水道・トイレは施設内にて無償提供は可能でしょうか。（休憩所電気、作業時の仮設照明用電気、工具の充電用電気、手洗いなどの水道など）	可能です。詳細は別途協議とさせて頂きます。
59	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	作業時間は原則、平日の8:30～17:30として宜しいでしょうか。	問題ございません。

60	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	各施設の既存アスベスト、既存器具のPCBに関する調査資料がございましたら、その其々について御開示をお願い致します。また、本件の施工中においてアスベストやPCB等の予期せぬ発見があった場合、その対応に要する期間や費用については、別途協議を頂けるものと考えてよいでしょうか。	申し訳ございませんが開示できる資料がございません。施工中においてアスベストやPCB等の予期せぬ発見があった場合、その対応に要する期間や費用については、別途協議とさせて頂きます。
61	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	既設照明器具安定器等にPCBの含有が確認された場合、各施設に引渡しとして宜しいでしょうか？	別途協議とさせて頂きます。
62	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか。	No. 60の回答と同様です。
63	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事	アスベスト含有調査結果を開示していただけますでしょうか。	No. 60の回答と同様です。
64	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事④	本事業では既存照明の撤去処分も含まれていますが排出事業者は事業者になりますか。また、その場合、事業者（リース会社）は発注先（下請先）に対し貴市の廃棄物を下取りさせ、同社を排出事業者とする対応を取る事で差支えないでしょうか。	排出事業者は参加事業者に含める必要はございませんが、「事業者（リース会社）は発注先（下請先）に対し貴市の廃棄物を下取りさせ、同社を排出事業者とする対応を取る事」は問題ございません。

65	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事③	大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査費用、及び石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は発注者のご負担でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
66	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2) 設置工事⑤	市の検査に関する記載がありますが、事業者自らの立ち合いではなく、事業者の発注者（下請先）が対応する事でも差し支えないでしょうか	問題ございません。
67	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (2)設置工事	既存照明設備は撤去することとありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく発注者所有の設備との認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
68	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	既設照明器具が非常灯兼用器具の場合は、更新後も非常灯機能を有すること（電池内蔵、電源別置の種別は既設と同様とすること）。と記載がありますが、各種数量を提供いただけないでしょうか。	申し訳ございませんが数量を把握できていないため、最優先候補者選定後に実施する現場確認等で数量等を確認し、契約額等を決定させて頂きます。
69	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	盤改修は不要でしょうか。	分電盤回収は不要を想定しています。
70	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	新設調光はあるのでしょうか。	ございません。新設により効率的な更新・設備運用が見込める場合は別途提案可能とします。

71	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	①J I S C 7 5 5 0 「ランプ及びランプシステムの光生物学的安全性」における免除グループに全項目該当しているものを使用すること。と記載ございますが、仕様を満たしていない製品の場合については別途協議として頂けますでしょうか。	仕様を満たしていない製品は使用不可です。
72	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	本件、物件に誘導灯・非常灯も含まれると存じますが、誘導灯等につきましての賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。「提案上限金額内での付加価値提案」として提案は可能です。
73	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	既存設備情報が不明な照明器具において、御市からの器具情報のご提供が難しい場合、弊社にて暫定的に器具案を決めますので、その内容で、ご提案書を作成いたします。事業が開始し、調査を実施し、器具を確定し、再協議をさせて頂く方法でよいでしょうか。	お見込みの通りです。 照明数については【資料1】対象施設及び照明数一覧を参照してください。
74	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	既存設備情報が不明な照明器具については、ご提案からの対象外にしてよいでしょうか。	No. 73の回答の通り、不明分は対象外にせず、 【資料1】対象施設及び照明数一覧を参照の上、ご提案をお願いします。
75	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (3) 概要設備仕様	既存設備情報が不明な照明器具については、公平性の面から、御市から、暫定的に器具情報をご掲示頂けないでしょうか。	No. 73, 74の回答の通り、【資料1】対象施設及び照明数一覧に記載の照明数を基に提案をお願いします。

76	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (4)リース料の支払方法	契約期間満了後の取り扱いについて市と協議の旨記載がありますが、見積金額に固定資産税は見込まなくともよいでしょうか。	お見込みの通りです。
77	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (4)リース料の支払方法	本事業の固定資産税の納税義務発生した場合、その固定資産税は発注側の負担と考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
78	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (4)リース料の支払方法	リース料の支払方法については最優先候補者との協議とありますが、毎月払（180回）を行って頂ける、と考えて差支えないでしょうか。	お見込みの通りです。No. 27の回答の通り四半期払い等も可能とします。
79	【資料2】事業仕様書案 2業務内容 (4)リース料の支払方法	本事業では89施設に亘るLED化事業であり担当課も複数確認出来るが（【資料1】より）、リース料の請求を行う際（請求書の送付）は、本事業の担当課である財政課施設マネジメント係宛で差支えないでしょうか。	お見込みの通りです。
80	【資料2】事業仕様書案 3事業実施に関する共通事項 (1)誠実な業務履行③	事業実施状況の確認について、契約書に定める方法とありますが、事前に契約書の提示含め、その方法について具体的にお示し頂けますでしょうか。	契約書の事前提示についてはNo. 18の回答の通りです。契約書の内容決定後、その内容に沿った業務の履行をお願いします。
81	【資料2】事業仕様書案 4責任分担の基本事項 (4)リスク整理の表	動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として物件の滅失・毀損が発生した場合、対応について協議頂けますでしょうか。	協議させて頂きます。

82	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	世界情勢の影響等により、製品の生産、供給が遅れる等の場合、賃貸借期間の変更等の協議は可能でしょうか。	可能です。
83	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	動産総合保険の対象外となる地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が破損した際の修理費用や、滅失して契約が継続できない場合の残賃借料は発注者にてご負担いただけますでしょうか。もしくは別途協議いただけますでしょうか。	別途協議とさせて頂きます。
84	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	災害等の内容を一概に定義・想定することが難しいため、別途協議とさせて頂きます。
85	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	別途協議とさせて頂きます。
86	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	ございません。

87	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。</p>	<p>別途協議とさせて頂きます。</p>
88	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）</p>	<p>別途協議とさせて頂きます。社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力についてはペナルティを課すことは想定していません。</p>
89	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>仮使用期間中に発注者の責にて物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用はご負担いただけますでしょうか。</p>	<p>別途協議とさせて頂きます。</p>

90	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>仮使用期間中に地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等により物件が滅失、破損した場合、残賃借料や修理費用のご負担については別途協議いただけますでしょうか。</p>	<p>別途協議とさせて頂きます。</p>
91	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>天災や感染症、照明メーカーの生産状況に変動が生じる等、事業者の責に起因しない不可抗力により、当初想定したリース開始日に間に合わない事態が発生した場合、リース開始日の延長に関する協議を頂くことは可能でしょうか。また、その場合、事業者はペナルティを課せられるのでしょうか。</p>	<p>別途協議とさせて頂きます。別途協議とさせて頂きます。社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力についてはペナルティを課すことは想定していません。</p>
92	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>維持管理・リース設備の交換についてリース設備の寿命によるリース期間中の交換は貴市と事業者間の協議とありますが、LED照明器具の設計寿命を超えて使用したものについては、事業者側は交換義務を負わない、と言う理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
93	<p>【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表</p>	<p>リース設備の寿命によるリース期間中の交換が協議となっていますが、寿命か否かについてはどのように判断をするか明確な基準は設定されておりますでしょうか。</p>	<p>別途協議とさせて頂きますが、製造メーカーの規定する耐用点灯時間等を参考とします。</p>

94	【資料2】事業仕様書案 4 責任分担の基本事項 (4) リスク整理の表	設置工事期間について、やむを得ず令和9年3月31日を超過する場合、工期の延長等の協議は可能でしょうか。	別途協議とさせて頂きます。
95	【資料3】採点基準表	審査項目の金額面について採点基準をご教示下さい。	明確な基準はお示しできませんが、提案上限金額内の提案であれば満点の50%程度の点数となり、その他提案内容に応じて加点されます。
96	【資料3】採点基準表	審査項目の提案上限金額内での付加価値提案について、評価の対象となる提案は事業者の提案金額内に含まれる内容という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
97	【様式4】業務実績書	【様式4】業務実績書について本書の記載項目に施設延面積の欄がありますが、不明な場合はブランク、若しくは分かり得る範囲の記載で差支えないでしょうか。	お見込みの通りです。
98	【様式4】業務実績書	【様式4】業務実績表について 過去5年間公共施設LED照明更新の実績とあり、受託件数を記載する箇所があります。内訳として官公庁と民間とを分けて記載する形式ですが、公共施設LED照明更新において『民間』とはどの様な事業内容を想定されているのでしょうか。	官公庁が発注する公共施設のLED照明更新と、民間企業が発注する商業施設等のLED照明更新を想定しています。

99	【様式4】業務実績書	主な実績として、リース期間、契約金額（リース期間総額）、灯数等を記載したいのですが、様式のフィールド名を一部変更しての提出をお認めいただけますでしょうか。	問題ございません。
100	その他	リース期間中において、貴市の事情、都合により事業者以外のものがリース物件の移設等を行う場合、事業者に対し事前連絡を頂ける、と言う認識でよろしいでしょうか。また、その場合、移設後（再設置後）に照明不点灯が生じた場合は移設工事に原因があると考えられる時は貴市の負担により原状回復を行っていただける理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
101	その他	月額リース料が10万円（消費税等込み）となる場合、犯罪収益移転防止法に則り、取引担当者の本人確認が必要となりますが、ご協力いただける、と言う理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
102	その他	地元以外の業者を活用する場合の申請や報告等の方法を教えてください。	申請や報告等は不要です。
103	その他	インボイス対応において、要件を満たす適格請求書（お支払い予定表等）は必要でしょうか。	必要になります。詳細は契約時に協議させて頂きます。